

平成 23 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社  
代表者名 代表取締役社長 村上 義憲  
( J A S D A Q ・ コード 2156 )  
問合せ先 取締役総務本部長 岩本 克美  
電話 087-825-1156

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 28 日開催予定の第 60 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社グループ商勢圏である四国中国九州エリアの地元物産などをインターネットを介したショッピングモールにおいて販売、運営管理する業務の受託に備えるため、物品販売に関する事業目的に「酒類」を追加するものです（変更案第 2 条）。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総 則	第一章 総 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.   (条文省略)	1.   (現行どおり)
17.	17.
18. 織物、衣類、身の回り品、日用雑貨、飲料・食料品、紙類、貴金属、宝石、美術品、家具・什器、医薬品・化粧品、化学製品、書籍・文房具、スポーツ・玩具・娯楽用品、電気・電子・通信機械器具、精密機械器具、車輛運搬具、一般機械器具、産業用機械器具の仕入、販売及び輸出入	18. 織物、衣類、身の回り品、日用雑貨、飲料・食料品、 <u>酒類</u> 、紙類、貴金属、宝石、美術品、家具・什器、医薬品・化粧品、化学製品、書籍・文房具、スポーツ・玩具・娯楽用品、電気・電子・通信機械器具、精密機械器具、車輛運搬具、一般機械器具、産業用機械器具の仕入、販売及び輸出入
19. (条文省略)	19. (現行どおり)
第 3 条～第 43 条 (条文省略)	第 3 条～第 43 条 (現行どおり)

#### 3. 日程

定時株主総会開催予定日 平成 23 年 6 月 28 日 (火曜日)

定款変更効力発生予定日 平成 23 年 6 月 28 日 (火曜日)

以上